

平成 27 年度セーフティネット支援対策等事業費補助金 の予算確保に関する要望書

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
政策委員会委員長 井手之上 優

地域福祉推進委員会委員長 村上 哲雄

厚生労働省は、平成 27 年度予算概算要求において、セーフティネット支援対策等事業費補助金については、緊急雇用創出事業臨時特例基金(住まい対策拡充等支援事業分)が平成 26 年度で終了予定であること、さらに平成 27 年度から生活困窮者自立支援法に基づく各種事業及び改正生活保護法の被保護者就労支援事業が本格実施されることの予算の検討等を踏まえて、これら対象事業の予算確保については、年末の予算編成過程で検討するとしています。

平成 27 年度は、生活困窮者自立支援制度本格実施の初年度であり、その予算が十分確保されたうえで、具体的な自立相談・支援・解決等の活動において、既存のセーフティネット支援対策関連事業を重層的に活用し、多様な支援活動が全国的に展開できることが必要不可欠であります。

つきましては、地域におけるセーフティネット機能強化のため、以下について強く要望いたします。

要 望

「平成27年度セーフティネット支援対策等事業費補助金の予算確保を確実に図ってください。」

生活困窮者自立支援制度の本格実施においては、既存のセーフティネット支援対策関連事業を重層的に活用できることが重要です。

とくに、生活福祉資金貸付事業については、重要な関連施策と位置づけられ、生活困窮者の生活を支える事業であることから、十分な連携のもとに事業を進められるよう、必要な職員配置に係る予算確保を図ってください。さらに、日常生活自立支援事業、運営適正化委員会事業、地域生活定着促進事業等は、セーフティネット・権利擁護対策において、重要な役割を果たす事業です。また、福祉・保育・介護サービスの担い手不足が厳しく指摘されるなか、福祉人材センター関連事業による福祉人材確保は重要です。

これらセーフティネット支援対策関連事業は、生活困窮者自立支援制度も含め、地域福祉の推進に不可欠な事業であり、平成27年度の必要な予算確保を確実に図られるよう、強く要望いたします。